



目指そう！ 家畜防疫日本一のまちづくり

市内で口蹄疫の感染が確認されて、丸2年が経過しました。甚大な被害をもたらした家畜伝染病の口蹄疫。近隣諸国での発生状況を見ると、いつ国内で発生してもおかしくない状況が続いています。発生を防ぐため、防疫対策をもう一度点検してみしましょう。 ◎問い合わせ 畜産課 23-2769

毎月10日・20日・30日は 都城地域一斉消毒の日です

口蹄疫の終息から2年が経過し、防疫意識を風化させないことが重要となっています。

畜産農家の皆さんは「自分の家畜は自分で守る」という意識のもとに、毎日の畜舎などの消毒はもとより、毎月10日・20日・30日には、地域一丸となった消毒の徹底に努めましょう。

〈具体的な取り組み事項〉

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎましょう

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう



実践的な訓練で 初動態勢を確認



県内で口蹄疫の感染が確認されて2年を迎えた4月20日、口蹄疫の発生に備えた防疫演習がコミュニティセンターで行われました。感染の疑われる牛が市内の酪農家で見つかったとの想定で訓練を実施。市職員らが6班に分かれ、車両の消毒ポイントを地図に書き込んだり、資材や人員を確保したりするなど、マニュアルに沿った作業手順を確認しました。

また、九州各県の防疫担当者らも見学を訪れ、農場からの中継映像を見ながら先遣隊の調査の注意点や初動の重要性を学びました。

③農場訪問者の記録

日頃から畜産関係者や飼料運搬車など、農場に出入りする人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう

防疫施設整備の補助金を交付

市では、家畜伝染病の侵入やまん延を防止するための防疫施設、機械などの導入経費の一部を補助しています。

口蹄疫や鳥インフルエンザなどの防疫対策に活用ください。

●対象 動力噴霧器、消毒槽、消毒タンク、車両消毒装置、防鳥ネットほか

●補助率 設置に要した経費の2分の1以内（上限20万円）



国内有数の畜産基地、都城市を襲った口蹄疫は、本市の基幹産業である畜産業のみならず、地域経済や市民生活に大きな影響を及ぼしました。この経験や教訓を踏まえ、口蹄疫を二度と発生させないため、また、仮に発生した場合でも感染拡大を防ぐために、防疫マニュアルの見直しや関係団体との防疫協定の締結、発生を想定した防疫演習を実施するなど、さまざまな対策に取り組んでいます。

こうした対策で「家畜防疫日本一のまちづくり」を目指すには、畜産関係者の日頃の防疫活動をはじめ、市民一丸となった防疫体制を築くことが大切です。しかし、終息から2年が経過し、その意識が少しずつ薄れつつあります。

この機会に、家畜防疫の重要性をもう一度見直し、その対策が十分かどうかを点検して、家畜伝染病の発生を防ぎましょう。

子ども手当が変わります！

4月から「子ども手当」が「児童手当」に変わりました。
今回の見直しで、10月支給分から新たに所得制限が設けられます。

◎問い合わせ 子育て課 ☎23-2684

所得制限を設けます

こども手当には所得制限はありませんでしたが、児童手当では6月以降の手当てについて、新たに所得制限が設けられます。

これにより、制限額を超える世帯については手当が減額され、

中学生までの児童一人当たり月額5,000円が支給されます。対象者には6月に郵送する現況届の書類に所得制限限度額表を同封してお知らせします。

支給月と支給額について

児童手当は、これまでの子ども手当と同様に、6月、10月、2月に、それぞれ直前の4カ月分をまとめて支給します。

なお、6月に支給される4月と5月分の児童手当には、所得制限は適用されず、子ども手当と同額が支給されます。

今後の手続き

現在、子ども手当を受給している人は、自動的に継続されるので、手続きは不要です。ただし、次の期間で、現況届の提出が必要です。

児童手当と子ども手当の違い

	児童手当 (平成24年4月以降)	子ども手当 (平成24年3月まで)
所得制限	あり(適用は6月以降)	なし
対象年齢	「子ども手当」と同じ	中学校卒業まで (15歳到達後、最初の) 3月31日まで
1人当たりの 手当額	「子ども手当」と同額 ※所得制限基準額以上の世帯は、児童1人当たり一律5,000円(適用は6月以降)	3歳未満 15,000円 3歳～小学生 第1・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 - 中学生 10,000円

●受付場所 市役所西館6階 第3研修室

●日時 6月27日(水)～7月12日(木) 9時～17時

※対象者には書類を6月中旬に郵送します

平成24年度介護保険料の年金差し引きについて

市は、第5期介護保険事業計画を策定し、今後さらに進む高齢化に対応するため、65歳以上の人の平成24年度から26年度の介護保険料を見直しました。

年金が年額18万円以上の人の保険料は、4・6・8月(仮徴収)と、10・12・2月(本徴収)に年金から差し引かれますが、保険料が増額となることから、今年度の仮徴収と

本徴収の差額が大きくなります。

この保険料のばらつきは、翌年度以降も継続して発生することから、各支払い月の保険料ができるだけ均等になるように、今年度8月の差引金額を調整します。

加えて、国は介護サービスを受けた時の費用を改定しています。

◎問い合わせ 介護保険課

☎23-2596

年額64,000円(第5段階)の保険料を納める人の場合

■保険料の調整をしないと...

毎年度、8月までとそれ以降の支払い月で、保険料にばらつきが出てしまいます。

24年度 (64,000円)	4月	6月	8月	10月	12月	2月
	8,400円	8,400円	8,400円	13,000円	12,900円	12,900円

25年度 (64,000円)	4月	6月	8月	10月	12月	2月
	12,900円	12,900円	12,900円	8,500円	8,400円	8,400円

26年度 (64,000円)	4月	6月	8月	10月	12月	2月
	8,400円	8,400円	8,400円	13,000円	12,900円	12,900円

※この期間中に所得や収入、世帯状況の変更による保険料額の変更がない場合の例です

各支払い月の保険料が均等になるように調整します

■保険料を調整すると...

8月の保険料を調整することで、それ以降のばらつきが抑えられます。

24年度 (64,000円)	4月	6月	8月	10月	12月	2月
	8,400円	8,400円	15,200円	10,800円	10,600円	10,600円

25年度 (64,000円)	4月	6月	8月	10月	12月	2月
	10,600円	10,600円	10,600円	10,800円	10,700円	10,700円

26年度 (64,000円)	4月	6月	8月	10月	12月	2月
	10,700円	10,700円	10,700円	10,700円	10,600円	10,600円

議会だより

平成24年第2回市議会が、2月28日から3月23日までの25日間の会期で開催されました。今回は、平成23年度都市一般会計補正予算や平成24年度都市一般会計当初予算など市長提出議案59件、諮問2件、議員提出議案3件、請願1件、報告1件の合計66件について審議された結果、市長提出議案1件が撤回、請願1件が継続審査となったほかは、全て可決、同意されました。

3月議会では、6日間にわたり一般質問が行われ、27人の議員が質問に立ち、活発な議論が交わされました。主な内容は次の通りです。

◆平成24年度の国民健康保険税の見通しについて

質 平成24年度の保険税の見通しについて伺いたい。

答 市では、医療費削減のために医療費適正化対策や後期高齢者保険制度への移行を行います。その結果、平成24年度の医療費は3割程度の増に抑えられると予想し、約177億円と算出しています。歳入面では、収納率を前年度と同程度の約89割、国・県からの支出金や交付金については、現状の制度で据え置いて、さらに基金から

6億5,000万円程度を投入する算定をしています。

景気低迷により所得が減少する一方で、年々医療費が増加する状況にありますが、平成24年度の保険税は、23年度の税率を据え置いて運営できると考えています。

◆山間部などでの買い物支援について

質1 社会問題となっている買い物支援者の実情について、どのように受け止めているか伺いたい。

答1 近年、本市においても、居住エリア内の小売店の閉店や商店街の空洞化により、食料品や日用品などの買い物物の不便な地域が顕在化してきています。

こうした問題は、少子高齢化や

24年度当初予算 (16件)

【一般会計】	680億1,000万円
【特別会計】	450億9,463万8千円
【水道事業会計】	35億9,760万5千円

23年度補正予算 (15件)

【一般会計】	6億4,235万4千円
【特別会計】	△7億6,310万9千円
【水道事業会計】	△1億1,853万円

条例の制定・一部改正 (24件)

◇都市税条例の一部を改正する条例の制定について ほか23件

その他 (4件)

◇市道の廃止及び認定について ほか3件

諮問 (2件)

◇人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて ほか1件

議員提出議案 (3件)

◇父子家庭支援策の拡充を求める意見書 ほか2件

請願 (1件)

◇消費税増税に反対する旨の意見書を国に提出することを求める請願書

報告 (1件)

◇専決処分した事件の報告について

長引く景気低迷の影響などによるものと考えられます。

今後、このような地域の拡大が心配されることから、市民生活の基盤を維持するという観点に立ち、問題解決に向けた方策を検討していくことが喫緊の課題であると認識しています。

質2 買い物物支援者への取り組みについて伺いたい。

答2 支援事業については、採算性の確保が課題となっていて、その課題を克服するためには、行政と地域住民、商業者の三者が一定の負担と連携、協調した取り組みを進めることが必要不可欠となっています。

こうした状況を踏まえ、市においては、昨年から調査研究を進め

てきましたが、方針がまとまったことから、庁内関係課および関係機関との意見交換会を立ち上げ、全庁的な取り組みとして進めることとしています。

今後、この問題については、市内全域を対象とした取り組みが必要になると思われますので、まずは共通認識を持ち現状を把握した上で、既存制度を活用した解決策の検討のほか、新たな支援策の構築と段階的な取り組みを進めていきたいと考えています。



◆ワンストップサービスの導入について

質 本市では、窓口におけるワンストップサービスの導入計画はなにか伺いたい。

答 市の各種窓口業務の体制については、市民課をはじめとする窓口関係の7課を本庁1階に配置し、ほとんどの手続きが1階フロアで終えることができるように取り組んでいます。

また、平成5年度から美術館や祝吉、横市地区公民館に行政サービスコーナーを設置しているほか、21年度から毎週木曜日に市民課証明窓口の時間延長を本格実施したり、転入・転出の多い3月下旬から4月初めに掛けて、土・日曜日の開庁や窓口時間の延長を実施したりするなど、住民サービスの向上に取り組んでいます。

一つの窓口で一括して受け付けや手続きが可能なワンストップサービスについては、現在のところ予定はありませんが、今後他市の事例などを参考に研究を進めていきたいと考えています。



◆TPP交渉参加の対応策について

質 本市への影響と対策について伺いたい。

答 現在、我が国の食肉業界は、長引く景気低迷や、福島原発事故に伴う放射性物質の問題などの影響で、これまでにない厳しい状況が続いています。このような情勢の中で、広く国民に十分な情報提供もないまま、我が国がTPP交渉参加に向けて関係国との協議に入ることを表明したことは大変残念です。

国内有数の肉用牛生産地域である本市としては、今後想定される影響について分析を進めるとともに、国内外における競争力を高めるために、これまで以上にコスト低減による生産性の向上を図るとともに、安全・安心で高品質の商品づくりに努め、六次産業化による高付加価値化などにより、足腰の強い畜産経営体の育成に努めていきたいと考えています。



◆うつ病・自殺対策について

質1 本市における自殺の実態について伺いたい。

答1 過去10年間の自殺者数を見ると、平成15年の81人が最も多く、その他の年は50人前後で推移しています。

また、過去3年間の自殺者数は、平成20年が66人、21年が56人、22年が49人で全体的には減少傾向にあり、性別では女性よりも男性が多くなっています。

質2 ゲートキーパーの養成について市の取り組みおよび、成果と実績を伺いたい。

答2 現在までの養成研修会の受講者は、平成22年度は55人、23年度は46人でした。研修会を受講した人には、家庭や地域、職場、友人関係の中でゲートキーパーの役割を意識しながら、いつもと違う様子に気付き、声掛けやつなぎ、見守りをしてもらっています。

質3 相談体制やネットワークについて伺いたい。

答3 本市では、警察署や保健所、民生委員児童委員協議会など、9団体の代表者で構成する「自殺対策協議会」を平成19年度に設置しました。さらに、協議会の下部組織として、商工会議所や高齢者クラブ、ハローワーク、精神科病院

などをはじめとした19団体で構成する「専門部会」を設けて、具体的な取り組みについて協議を行っています。

また、相談体制については、それぞれの機関で、随時、電話や面接相談、個別訪問などにより対応しています。

協議会や専門部会で情報を共有することで自殺予防に関するネットワークが築かれ、各機関における日頃の相談業務がより円滑に行われるようになったと考えられています。



傍聴においでください

市議会は、3月、6月、9月、12月の定例会や臨時会で、市民の生活に関係の深い議案や請願などを審議します。傍聴席は、市役所西館6階にありますので、ご自由においでください。

また、BTVケーブルテレビでも、市議会の中継放送や録画放送を行っています。

◎問い合わせ 議会事務局 ☎23-7869

始めよう！家族みんなで歯の健康づくり

6月4日(月)から
10日(日)は

歯の衛生週間



毎日の食事を丈夫な歯でしっかり噛んで、おいしく食べられることは、健康な生活の基本です。そのためには、乳幼児期から親子でむし歯予防を始めることが大切です。この機会に、家族で歯の健康について考えてみましょう。

幼児のむし歯の現状

3歳児健康診査でむし歯が見つかった幼児の割合は、年々減少してきています。しかし、平成22年度の全国平均が22・9割であるのに対し、本市では38・7割と大きく上回っています。また、幼児一

◎問い合わせ こども課 ☎23-2684

人当たりのむし歯の本数は、全国平均の約2倍と良い状況にありません。

市の取り組み

市では、子どもの年齢に合わせて、無料の歯科健康診査を行って

います。歯科健康診査を受けた幼児は、保護者も子どももむし歯予防の関心が高まり、正しい歯磨きの習慣が身に付くことから、その後の健診でもむし歯が見つかる割合が少ない傾向が見られます。

◎1歳6カ月児健康診査

歯科医師による歯科健康診査

◎2歳6カ月児歯科健康診査

歯科医師による歯科健康診査や
歯科衛生士によるむし歯予防の指導、フッ素塗布

◎3歳児健康診査

歯科医師による歯科健康診査

むし歯になる前に歯のチェック

歯や口の状態は人それぞれで、生活習慣や年代によっても変化します。歯の健康は、子どもだけでなく、大人にとっても健康な生活を送るために大切なものです。家族みんなで定期的な歯科健診を受けるなど、歯や口の状態をチェックして、健康づくりに役立てましょう。



毎日の生活習慣の見直しを

普段の生活で、子どもがむし歯になりやすい習慣が付いていませんか？

●おやつとの与え方

回数や時間を決めて、乳製品や果物、イモ類などカルシウムや食物繊維を含むものを上手に与えましょう。

●歯磨きの習慣付け

歯磨きはむし歯予防の基本です。小さな子どもにも、毎食後、歯磨きをさせるのは難しいことですが、一緒に歯磨きをしたり、仕上げ磨きをしたりするなど、工夫してみてください。



妊婦さんも歯科健診を受けましょう

妊娠中は、つわりのために歯磨きが満足にできなくなることや、ホルモンバランスの変化から、唾液の量が減って口の中が酸性に傾くことで、むし歯や歯周病などになりやすくなります。

また、歯周病は、早産の要因の一つであるとの調査結果が報告されています。妊娠したら大切な赤ちゃんとお母さん自身のためにも、安定期に入ってから歯科健診の受診をお勧めします。

なお、むし歯が見つかったときの治療は、一般的に妊娠5～7カ月の妊娠中期が適しています。